

令和
8年度
(令和7年分)

税の申告受付

まずは
申告が必要か
チェック!

税の種類や申告内容などによって、申告会場が異なりますので申告内容を
ご確認の上お出掛けください。

問 <所得税>半田税務署 (21) 3141

※自動音声案内で「0」を選択してください。

<町民税・県民税>税務課 (内)1111・1112



▲町HP

令和8年1月1日時点で阿久比町に住んでいる(住民票がある)

はい

いいえ

令和8年1月1日に住んでいた
(住民票があった)市区町村に
問い合わせ。

昨年(令和7年1月1日~12月31日)の収入状況をA~Dから選んでください。

A

- 収入なし
- 非課税収入のみ
(遺族年金・障害年
金など)
- 課税(非課税)証明書
を発行しない人
- 国民健康保険税などの
軽減措置を受けない人
- 町内の親族に税法上
の扶養とされている人

はい

いいえ

申告は
不要です

B

- 主に年金収入
- 公的年金等の収入が
400万円を超える

いいえ

- 公的年金等の収入以
外の所得(給与やシル
バーなど)が20万円を
超える

いいえ

- 源泉徴収票の内容
に変更がある(扶養
や控除を追加した
いなど)
- 還付を受けるため
の申告(還付申告)
をしたい

はい

はい

C

- 主に給与収入
- 給与収入が1ヵ所の
みで年末調整が完了
していて、医療費控除
などの所得控除の追
加がない

はい

いいえ

申告は
不要です

D

- 給与、年金以外の収
入がある
(営業・農業・不動
産・個人年金・保険
の満期金など)

はい
(※2)

- 税務署からお知らせが届いて、確定申告
が必要な人
- 住宅借入金等特別控除を受ける人
- 分離課税の申告・配当所得等の申告を
する人

いいえ

- 損失の繰越等を申告する人
- 医療費控除などの所得控除を追加・変
更する人
- 所得金額より所得税の所得控除のほう
が少ない(所得税がかかる)
など

はい

町・県民税の申告が必要です

確定申告が必要です

確定申告をする人は、町民税・県民税の申告は不要

(※1) 収入が公的年金等のみ、または公的年金等の収入以外の所得が給与で、勤務先から町に給与支払報告書の提出がある場合は
不要です。

(※2) 所得税が発生する場合は、町申告会場で受けられません。税務署での受付またはスマート申告(e-Tax)を利用してください。

◎ 暗号資産などの所得、住宅借入金等特別控除、雑損控除、国外居住親族の扶養控除の申告は、町申告会場では受けられません。